

こんなことで悩んでいる方、  
まずはご相談を…。



子育てが不安

子どもを家庭で育てられない

子どもが虐待されている

発達やことばがおくれているようだ

学校に行きたがらない



非行では…?

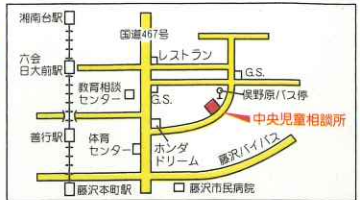
里親になりたい



児童相談所 ●ごあんない●

●中央児童相談所  
☎0466-84-1600

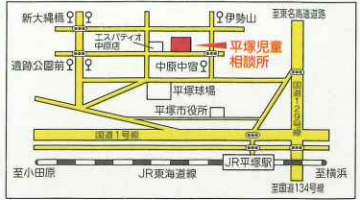
住所 藤沢市亀井野3119番  
担当区域  
〔藤沢市、茅ヶ崎市  
大和市、寒川町〕



バス/藤沢駅北口、神奈中バス各線のりばより約20分  
小田急/湘南台駅「東口、2番」/スのりばより約10分  
保野原(またのほら)下車、歩いて1分  
電車/小田急線「六会日大前駅」東口からセンターまで送迎車定時運行

●平塚児童相談所  
☎0463-73-6888

住所 平塚市中原3-1-6  
担当区域  
〔平塚市、秦野市、伊勢原市  
大磯町、二宮町〕



JR平塚駅北口バスのりばより約15分  
小田急線伊勢原駅南口バスのりばより約30分  
小田急線愛甲石田駅北口バスのりばより約30分

●鎌倉三浦地域  
児童相談所  
☎046-828-7050

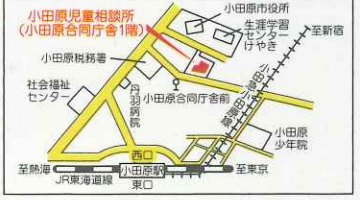
住所 横須賀市日の出町1-4-7  
担当区域  
〔鎌倉市、逗子市  
三浦市、葉山町〕



京浜急行横須賀中央駅より徒歩10分

●小田原児童相談所  
☎0465-32-8000(代)

住所 小田原市荻窪350-1  
担当区域  
〔小田原市、南足柄市、中井町  
大井町、松田町、山北町、開成町  
箱根町、真鶴町、湯河原町〕



小田原駅より徒歩15分

●厚木児童相談所  
☎046-224-1111(代)

住所 厚木市水引2-3-1  
担当区域  
〔厚木市、海老名市、座間市  
綾瀬市、愛川町、清川村〕



小田急線本厚木駅より徒歩15分

●お住まいの地域から児童相談所全国共通ダイヤル  
189に電話しますと、  
お近くの児童相談所につながります。

子どもの  
しあわせ



児童相談所  
のご案内

ひとりで悩まず  
お気軽に  
ご相談ください

# どなたでも お気軽にご相談ください。

児童相談所は、18歳未満のお子さんに関するさまざまなご相談に応じます。  
本人・家族・学校の先生・地域の方々、  
どなたからでもお受けいたします。

## ★ 次の時間にご相談をお受けします

次の時間にご相談をお受けします  
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
\*土・日曜日・祝日・年末年始は、お休みです。

## ★ お電話ください

ご連絡は区域を担当する児童相談所をお願いします。(裏面参照)  
面接の場合は、日時を打合せいたします。  
(原則予約制です)  
相談や検査についての費用は無料です。  
ただし、施設などを利用した場合は、別途費用を負担していただきます。

## ★ 電話でのご相談もお受けします

### 子ども・家庭110番(電話相談)

児童相談所においでいただく相談のほかに  
専門の相談員による電話相談もあります。  
お気軽にダイヤルしてください。



**0466-84-7000**

毎日午前9時～午後8時

## 児童相談所の援助

専門のスタッフがチームを組んで、  
相談内容に応じた助言・援助をします。  
(ご相談の秘密は守ります。)

◇1～2回の相談で解決できない時は、  
継続的に援助します。

◇状況に応じて、家庭訪問をおこない、  
関係機関とも協力して、共に問題解決にあたります。

◇事情によっては、お子さんの一時保護、  
児童福祉施設への入所、里親家庭の利用などにより、  
お子さんをお預かりします。

◇発達についての相談や、療育手帳の  
判定などを行ないます。

◇必要に応じて、知能・性格などの心理  
検査や医師の診察も行ないます。



## 子どもの虐待を防ぐために

もしかして? と思ったら、  
ためらわずにご連絡ください!

### 身体的虐待

なぐる、ける、  
ヤケドさせる、  
骨折させること



### ネグレクト

衣食住などが  
極端に不適切なこと

### 心理的虐待

言葉によるおどかしや  
拒否的な態度を示すこと



※ 子どもの目の前で配偶者などへ暴言、暴力をふるう  
ことは、子どもへの心理的虐待にあたります。



### 性的虐待

子どもにわいせつな  
行為をしたり、させること

虐待を受けていると思われるお子さんに関する通告や相談は、そのお子さんがお住まいの市町村の子育て支援に関する担当課か、区域を担当する児童相談所にご連絡ください。  
(根拠：児童虐待防止法第6条)

緊急の場合には、  
最寄の警察署、または  
110番にご連絡ください。



区域を担当する児童相談所の連絡先は、  
裏面をご覧ください。